

【別紙】標準化・ガバクラ移行後の運用経費の状況

行	費用区分	増減	増減要因
1	ソフトウェア利用料	増	- 標準仕様対応に伴う大幅な機能追加が要因です。業務毎の機能要件では、標準仕様の約3割でシステム改修が必要なほか、共通要件（文字、データ連携等）への対応にも大規模な改修が必要です。 - また、これまで団体によって利用有無が異なる機能は、基本料金とは別にオプション料金を設定していました。標準仕様の必須機能となったため、基本料金に含めることとしました。 - 納税通知書等の帳票印刷委託料として請求していた当初課税計算等の処理料をソフトウェア利用料に移管しました。委託料は、その分減少しています。 - なお、大規模法改正への対応は、これまで通り、必要に応じて国による財政支援があると想定しており、利用料には含めていません。
2	システム運用作業費	-	自社データセンターにおける運用監視費用は、クラウド利用料に含めて請求しています。
3	ハードウェア費用・保守料	増	- 多くの団体で自社データセンターを拠点としたクラウド型でサービス提供しており、庁内には障害発生時の縮退運用を目的にサーバを設置しています。 - ガバメントクラウド移行後も同様にサーバ設置します。仕入原価の高騰により増加しています。
4	運用管理補助委託費	新規	- ガバメントクラウド移行に伴い、新たに必要となる経費です。 - システム運用にあたって新たに知識習得や運用ツールの開発が必要なため、ガバメントクラウド専用の運用組織を新たに設立しました。 - また、コスト管理やC S P 障害対応（連絡代行含む）など、これまでにない新たな業務が必要になっています。
5	通信回線費	-	ガバメントクラウド移行後、当社は通信回線サービスを提供していません。
6	クラウド利用料	増	- オンプレミスのシステム(一部の他社パッケージ)をクラウド化したことで増加しています。 - これまでもクラウド型で提供していた業務のクラウド利用料は、ガバメントクラウド移行後も現行と同等のコストで提供できると想定しています。これは、マルチテナント型（アプリケーション分離）でのシステム構築などコスト最適化に向けた取り組みをおこなったことが要因です。
7	その他経費 (帳票印刷アウトソーシング)	減	当初課税計算等の処理料をソフトウェア利用料に移管したことで、その分、減少しています。